



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省 **山梨労働局**

Press Release

山梨労働局発表  
令和7年5月7日

## 職場における死亡災害撲滅に向けた緊急要請をします

～ 4月末現在の死亡者数は4人 前年同期に比べ3人増加 ～

山梨労働局(局長 岩崎 充)では、令和5年度を初年度とする「山梨第14次労働災害防止計画」(以下「山梨14次防」という。)を掲げ、2027年の死亡者数を、2022年の死亡者数である5人から20パーセント減少させ、4人以下とすることを目標として取り組んでいるところです。

しかしながら、山梨県内における令和7年4月末現在の死亡者数は4人と、前年同時期の1人から4倍増となり、山梨14次防の目標としている死亡者4人以下と既に同数となっています。

山梨労働局では、労働災害防止のための取組をより一層強化していただくよう災害防止団体等に死亡災害撲滅に向けた緊急要請(別添)を行うこととしました。

### 【令和7年の労働災害発生状況の概要】

#### 1 死亡者数

死亡者数(全業種) **4人**(前年同期比3人増)

うち

製造業	<u>1人</u> (前年同期比1人増)
接客娯楽業	<u>1人</u> (前年同期比1人増)
商業	<u>1人</u> (前年同期比同数)
建設業	<u>1人</u> (前年同期比1人増)

#### 2 死亡者の事故の型

はさまれ・巻き込まれ	<u>2人</u>
飛来・落下	<u>1人</u>
転落・墜落	<u>1人</u>

#### 3 死亡者の年齢階層

60歳以上	2人
50歳代	1人
20歳代	1人

### ( 山梨 14 次防 )

山梨労働局及び管内の監督署では、令和 5 年を初年度として策定した「山梨第 14 次労働災害防止計画」(資料 No.1) 等に基づき、「国、事業者、労働者等の関係者が一体となって、一人の被災者も出さない」を基本理念に掲げ、「事業場の規模、雇用形態や年齢等によらず、どのような働き方においても、労働者の安全と健康が確保されていることを前提として、多様な形態で働く一人ひとりが潜在能力を十分に発揮できる社会の実現」を目指すこととしています。

労働災害に係る死亡者を 4 人以下、死傷者を 907 人以下とすることを目標に掲げています。